

北水祭 コロナ対策指針

北水祭実行委員会委員長 西尾太志

2022 年度北水祭を開催するにあたってのコロナ対策をここに明記する。ただし今年度の北水祭は対面でのみ行うため、オンラインでの開催については考えない。

開催条件

- ①北海道大学水産学部キャンパスの BCP レベルが 2 以下であること
- ②函館市が緊急事態宣言、まん延防止等重点措置などの対象地域に区分されていないこと
- ③その他コロナ感染が拡大していないと実行委員会が判断できる状態であること。(水産学部キャンパス構内でのみ感染が拡大していないことや、実行委員内でコロナ感染がひろがっていないなど)
- ④以上が満たされない場合は本年度学園祭を中止する。

・全体

- ①会場の入り口を厚生会館前と北門の 2 か所設置し、参加者（模擬店で買い物をする人やステージ観覧者）は受付を必ず通るようにする。受付への列は前の人との間隔が 1m 以上空くようにする。
- ②北水祭にかかわるものは参加者も含め全員が活動日の 1 週間前から当日までの検温をするように呼びかけ、37.5 度以上の熱があった者は活動に参加しない。また、咳嗽、くしゃみ、鼻水、呼吸困難、嗅覚・味覚異常など体調不良が見られる者も参加しない。
- ③受付にて参加者の体調確認、検温、消毒、連絡先の記入を義務づける。その後リストバンドを、受付を行った証として着用してもらう。
- ④リストバンドは会場内で常にするものとし、講義棟や体育館内に入るときも必要なものとする。
- ⑤北水祭全体での同時参加人数を 300 人とする。仮定として、参加者の滞在時間は 2 時間以内であり、出展者や実行委員が 100 人いるとする。以上より 2 時間に入場できる人数を 200 人とする。入場者の入場時間を把握し 2 時間以内の人数が 200 人を超えないように人数制限を行う。また、2 時間以上いるものには自主的に再度受付をするように呼び掛ける。
- ⑥イートインスペースでのみ飲食可能とする。イートインスペースには机にパーティションを固定し一人一人のスペースを確保する。イートインスペースでのみの飲食を徹底させ、その他の場所で飲食を行った場合リストバンドを没収し退場していただく。
- ⑦構内での飲食時以外のマスク着用を義務づける。ただし健康に害を及ぼす可能性がある場合にはその限りではない。

・模擬店

- ①出店するテント間は3m以上空ける。大きいテントには1つのテントに2店舗はいり、テントの間にブルーシート等でしきりを作る。各店舗の最大人数は5人までとする。一店舗の大きさは3.6m×3.6mを想定している。
- ②イートインスペースの位置は、駐車場と噴水周り、厚生会館1階食堂の3か所設置し席の間には仕切りを作る。
- ③9、10日それぞれで模擬店ごとの団体参加者名簿を作成し北水祭実行委員会に提出する。
- ④イートインスペースがいっぱいの場合はほかの場所で飲食しないように呼び掛けイートインスペース付近で待機してもらう。その際密にならないように1m以上の間隔をあけるように指示する。

・展示

- ①講義棟に入るときは必ず検温とアルコール消毒を行ってもらい、各講義室に入るときは名前と入室・退室時間を記入するように徹底する。
- ②各部屋の人数制限は展示のみを行うところは30人までとし、体験会を行う団体は15人までとする。
- ③体験会、物品販売を行う団体は9、10日それぞれで団体参加者名簿を作成し北水祭実行委員会に提出する。
- ④参加団体と実行委員は講義棟にて手指の消毒を呼び掛け、リストバンドをしているか適宜確認する。また見回りを実行委員が行う。

・軽音ライブ（第4講義室）

- ①教室には椅子を設置し、参加者には所定の場所に座ってもらう。また途中入場は禁止とする。
- ②演奏中声を出す、椅子から離れるといった行為は禁止とする。
- ③換気は騒音との兼ね合いのため演奏間に行う。
- ④客席を40席とし、前後1m、左右2mの距離をあけて椅子を設置する。
- ⑤人数制限は客席側40人、主催者側10人とする。
- ⑥ライブを始める前に毎度感染対策の周知を行い、徹底を義務づける。実行委員会が徹底されているかを確認する。

⑦ライブごとに入場者名簿を作成し、一日ごとに実行委員会に提出する。

・体育館ステージ

①体育館の定員は、70 人とする。客席は左右 2m、前後 1m 間隔で席を設けその場所から観覧し、声は出さないこととする。ステージの同時登壇人数は 15 人までとする。

②出演者は受付にて参加者全員の検温と参加者名簿を作成する。参加者名簿は北水祭実行委員会に提出する。

③ステージ上ではマスク着用が困難と判断される場合を除き、マスク着用を義務づけることとする。マスク着用が困難と判断されるケースは呼吸機能障害、感覚過敏、発達障害等のさまざまな原因で着用が困難な場合と、体調の変化によってマスク着用が困難となった場合とする。

④ステージ上でマスクを外した場合にはほかの人との距離を 2m 以上保つこととする。

⑤待機場所ではほかの発表者との接触を最小限にする。

⑥演目ごとにマイクを消毒する。

⑦イベントが体育館内で行われているときとその前後には受付に対応する者を実行委員会から出し、リストバンドの確認と感染対策の周知を行う。また、人数が越えないことも確認する。

・体調不良者の申し出があった場合の対応

①参加団体の中から体調不良になったものがいた場合は速やかにその団体の参加を取りやめ、それまでの期間に国が定める濃厚接触者の定義に引っかかるものがほかの参加団体にいないかを実行委員が確認する。いた場合にはその団体も参加を取りやめる。

②来場者の場合はその人を隔離後濃厚接触者となる人がいないか聞き取りを行い濃厚接触者と疑われるものも隔離する。また参加したところを把握する。

③体調不良者が出た場合ほかに体調が悪い人はすぐに申し出るように会場にて呼び掛ける。

④体調不良者は保健所に連絡し指示を仰ぐ。その際同時に複数人体調を崩しているものがある場合は開催を中止したほうが良いか保健所に指示を仰ぎその方針に従う。

・終了後に感染者の参加報告があった場合の対応

①感染者が来場していた時間を確認しその時の導線上で一緒だった者に連絡を行い体調の確認をする。その際に体調が悪いものがいた場合にはその人に関しても同じことを行う。

②その他保健所や学校の指示に従い適宜参加者名簿を提出する。

- ・その他

- ・各団体は開催後の会食（打ち上げ）等を禁止とする。